

Save The Blue Sky

あおい空を守ろう。

埼玉県、千葉県、東京都、
神奈川県では
平成15年10月から
ディーゼル車
規制を実施して
います。

これからも
規制適合車を利用して
この青空を守って
いきましょう！

埼玉県と東京都は、平成18年4月1日から二段階目の規制を実施しています。
詳細は、埼玉県、東京都にお問い合わせください。

九都県市

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市では、

規制の対応に必要な粒子状物質減少装置の共同指定など、連携して取り組んでいます。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

埼玉県	環境部大気環境課	TEL048-830-3064	ホームページ
千葉県	環境生活部大気保全課	TEL043-223-3810	ホームページ
東京都	環境局環境改善部自動車環境課	TEL03-5388-3510	ホームページ
神奈川県	環境農政局環境部大気水質課	TEL045-210-4180	ホームページ
横浜市	環境創造局環境保全部大気・音環境課	TEL045-671-3843	ホームページ
川崎市	環境局環境対策部大気環境課	TEL044-200-2531	ホームページ
千葉市	環境局環境保全部環境保全課	TEL043-245-5199	ホームページ
さいたま市	環境局環境共生部環境対策課	TEL048-829-1330	ホームページ
相模原市	環境経済局環境共生部環境保全課	TEL042-769-8241	ホームページ

九都県市指定
粒子状物質
減少装置
ステッカー
装置の装着時に、
取り付けられます。



九都県市首脳会議

九都県市あおぞらネットワーク

<http://www.9taiki.jp>

※九都県市が共同して指定している粒子状物質減少装置や低公害車などを紹介しています。



この印刷物は、再生紙と環境にやさしい「ベジタブルオイルインク」を使用しています。